

令和6年3月4日

静岡県バス活性化委員会利用促進対策分科会
幹事会社 しずてつジャストライン株式会社
運行企画部 営業推進課
TEL 054-267-5152

又は

国土交通省中部運輸局静岡運輸支局
輸送・監査担当：原田、小田
TEL 054-261-2898

バスレーンマナー向上キャンペーン 「すいすいバスレーンデー」を実施します

静岡県内の乗合バス利用者は昭和43年度には3億4,260万人おりましたが、マイカーの普及等により年々減少し、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和4年度はピーク時の約17%の5,910万人となり、乗合バス事業の経営環境は一段と厳しさを増しています。

乗合バスは日々の通学・通勤、通院や買い物など地域住民の足として重要な役割を果たしているほか、高齢化社会における交通弱者対策や、騒音や排気ガス等の環境問題への対応などの観点からも、その役割が期待され、今後もより利用しやすい安定したサービスの提供が求められています。

しかしながら、都市部においてはモータリゼーションの進展により道路混雑が深刻化し、大量公共交通機関としてのバスの定時性が保てなくなっていることから利便性が低下し、バス離れを助長させるという悪循環に陥っております。そのため、中心市街地では朝夕のラッシュ時における「バス専用レーン」「バス優先レーン」の設置により、バスの定時性を確保するための施策が講じられておりますが、道路利用者のご理解ご協力を得ることが欠かせません。

静岡県バス活性化委員会では、警察当局のご協力を得てバスレーンへの進入車両の防止を目的として、令和6年3月11日（月）に「すいすいバスレーンデー」と称し、バスレーンマナー向上キャンペーンを実施することとしております。

【資料1】令和5年度 バスレーンマナー向上キャンペーン実施要領

【資料2】静岡県内の乗合バス輸送人員の推移

※キャンペーンは雨天・悪天候が見込まれる場合は中止とします。

開催・中止の判断は8日（金）に行いますので、取材をご希望の場合は8日（金）15：00までに電話にてお問い合わせください。

令和5年度 バスレーンマナー向上キャンペーン実施要領

1. 目的

バスレーンへの進入車両の防止等によって、バスの走行環境を改善し、定時運行の確保及びバス利用者の利便向上を目的に警察当局と連携して街頭指導を行う。

2. 実施にあたって

キャンペーンは、バス利用者以外の道路利用者の理解と共感を得ることが重要であるため、親しみを感じながらバスの円滑な運行を確保できるキャッチフレーズとして「すいすいバスレーンデー」とネーミングして取り組む。

☆平成6年7月27日「静岡県バス活性化委員会」バス利用促進対策分科会承認

3. 実施計画

(1)実施日時

令和6年3月11日（月） 7：15～9：00

[補足]

悪天候の場合は中止とする。

(2)実施場所

①実施地区 静岡市（静岡県中部地区）

②実施場所 路線名：県道井川湖御幸線 区間：籠上交差点から江川町交差点

(3)実施体制

警察当局と連携し、しずてつジャストライン株式会社（バス事業者）・静岡県・静岡市・静岡県バス協会・静岡運輸支局により実施する。

4. 活動内容

(1)活動内容

- バスレーンへの進入車両を防止するための啓蒙
- バスレーン内へ停車しようとしている車両の啓発
- バスレーン内バス停付近の駐車自転車の整理及びバス停の清掃

(2)作業分担

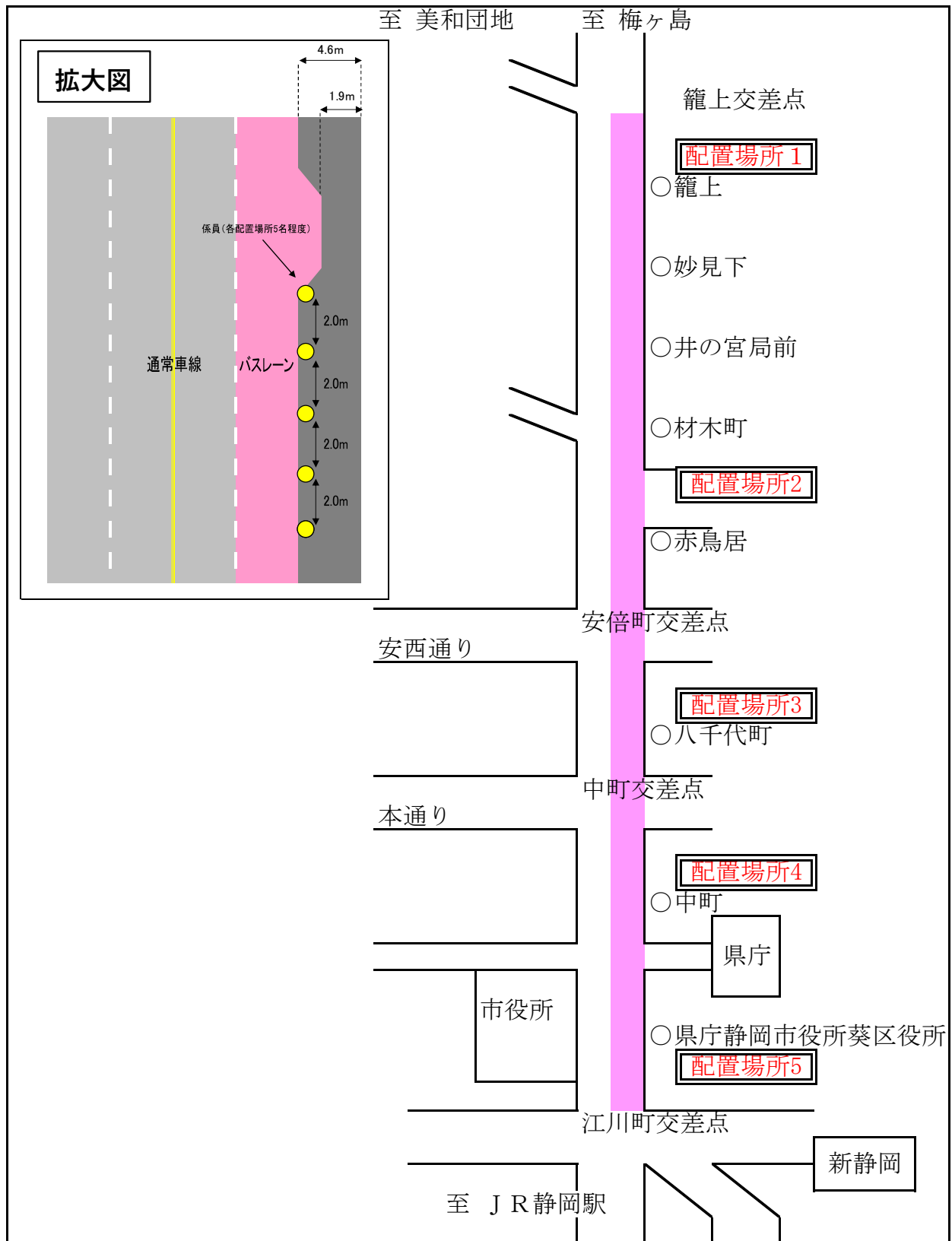
別紙「バスレーンマナー向上キャンペーン実施に関する細目」による。

実施にあたっては、事前に所轄警察署と十分に調整を図りトラブルの防止に努めること。

バスレーンマナー向上キャンペーン実施に関する細目

| 項目 | 地区別 | 中 部 |
|---------------|-----|---|
| 1 実施年月日 | | 令和6年3月11日(月) |
| 2 実施場所 | | <ul style="list-style-type: none"> ・路線名 県道井川湖御幸線 ・区間 籠上交差点～江川町交差点 ・規制内容 優先レーン ・規制時間 7時30分～9時00分 ・その他 区間長 約2,800m |
| 3 集合時間等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・集合時間 7時15分 ・集合場所 静岡市役所・葵区役所前 ・解散時間 9時00分頃 |
| 4 現地責任者 | | しずてつジャストライン株式会社 |
| 5 準備するもの | | しずてつジャストライン株式会社が準備 |
| 6 実施体制及び人員 | | <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 静岡中央警察署、静岡県、静岡市、静岡県バス協会、しずてつジャストライン株式会社、静岡運輸支局 ・人員 調整中 |
| 7 出勤人員及び活動の分担 | | 現場にて場所ごと分担 |
| 8 プレス発表 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「投げ込み」場所 調整中 ・プレス資料の作成 静岡運輸支局 |
| 9 警察当局との連絡 | | <ul style="list-style-type: none"> 所轄警察署との連絡 街頭活動についての要請 静岡中央警察署 |
| 9 道路使用許可 | | |

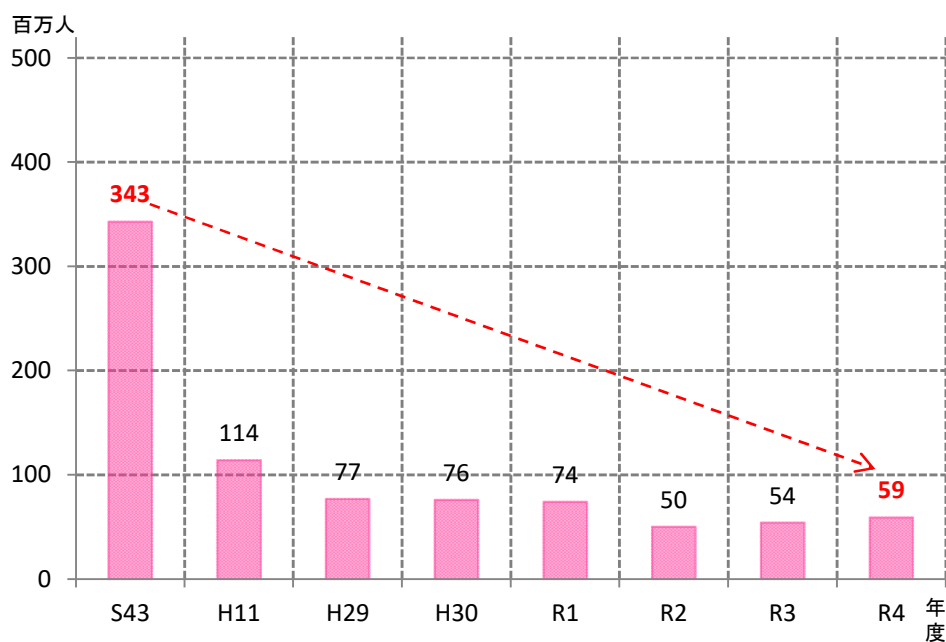
◆ バスレーンマナー向上キャンペーン 配置図



静岡県内の乗合バス輸送人員の推移

県内における乗合バスの輸送人員は、昭和43年度の3億4,260万人をピークに令和4年度は5,910万人となっています。これは実にピーク時の約17%にまで落ち込んでいることになります。

静岡県内の乗合バス輸送人員の推移



(単位:百万人)

| S43 | H11 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 343 | 114 | 77 | 76 | 74 | 50 | 54 | 59 |

(注) 1. 中部運輸局静岡運輸支局資料による。

(注) 2. 平成19年度以降は、平成18年10月1日道路運送法改正によりいわゆる「コミュニティバス」を含めた輸送人員。